

令和3(2021)年度

# 福島県県民経済計算年報

令和6年3月

福島県 企画調整部 統計課



# は し が き

県民経済計算は、県内の経済活動を生産、分配、支出の三面から総合的かつ体系的に計量把握することにより、県経済の規模・構造や循環のしくみ及び県民の所得水準を明らかにするもので、総合的な経済指標として行財政、経済施策に資するとともに、地域経済を分析するための基礎資料として、学術研究や県内の各分野で広く利用されることを主な目的としております。

令和3年度の本県経済は、建設業が減少した一方、国内外で新型コロナウイルス感染症からの経済活動の回復が進み、製造業が増加したため、全体として経済成長率は名目、実質ともに4年ぶりのプラスとなりました。

本書は、令和3年度の県民経済計算の推計結果や用語解説、推計方法などの参考資料を取りまとめたものとなっております。

県民経済計算の推計方法については、内閣府経済社会総合研究所が提示した「県民経済計算標準方式」に基づいておりますが、皆様方の御指導・御助言を仰ぎながら、更に精度の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、本書の作成に当たり、貴重な資料を御提供いただきました関係機関の方々に厚く御礼申し上げます。

令和6年3月

福島県企画調整部長

# 御利用にあたって

- 1 県民経済計算は、県内の経済活動を生産・分配・支出の3つの側面からとらえ、県経済の規模や成長率、構造、所得水準、長期推移などを包括的、総合的に明らかにするものです。

なお、国民経済計算は、国際基準である国連統計委員会の勧告、System of National Accounts 2008(以下「2008SNA」という)に準拠していますが、県民経済計算は、国民経済計算に準じた「県民経済計算標準方式(2015年(平成27年)基準版)」(内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部)に基づいて推計しています。

- 2 今回の推計にあたっては、最新の統計資料の利用、推計方法の改善等により、過去の推計値を平成23年度まで遡及して改定していますので、**令和2年度以前の数値を御利用になる場合も本資料の数値を利用されるようお願いします。**

なお、過去に公表した**平成22年度以前の計数は、基準が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。**また、平成22年度以前の計数については、統計利用者のニーズを踏まえ「(参考)長期時系列接続表」を作成・公表します。詳細につきましては、福島県統計課ホームページを御覧ください。

- 3 実質値は、毎年の価格体系の変化を反映させた連鎖方式(平成27暦年連鎖価格)を用いて算出しています。なお、経済規模の比較は名目値で行います。

- 4 統計表の記号の用法は、次のとおりです。

「△」:負数 「0」又は「0.0」:皆無又は表章単位未満 「—」:該当なし

- 5 統計表の数値は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和が一致しない場合があります。また、連鎖方式による実質値については、加法整合性が成立しないため、総数と内訳の和は一致しません。

- 6 統計表の対前年度増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値から次により算出しています。

マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合は、プラスで表示されます。

$$\text{対前年度増加率} = \left[ \frac{X_1}{X_0} - 1 \right] \times (X_0 \text{の符号}) \times 100(\%)$$

X<sub>1</sub>: 当該年度の計数  
X<sub>0</sub>: 前年度の計数

- 7 寄与度の単位「パーセントポイント」は、本資料では「%」で表示しています。

- 8 本資料は、福島県統計課ホームページ「ふくしま統計情報 Box」でも御覧になれます。

[ふくしま統計情報 Box](#) (「福島県」トップページ→「福島県の情報」)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/johobox/>

- 9 本資料に関するお問い合わせは、下記宛てにお願いします。

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

福島県 企画調整部 統計課 県民経済計算担当

電話 024-521-7148(直通) 内線2430

専用電子メール [shotoku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:shotoku@pref.fukushima.lg.jp)

—お願い—

本資料から抜粋、又は新たに資料を作成して利用する場合は、福島県統計課「令和3(2021)年度福島県県民経済計算年報」から抜粋(又は作成)した旨を明記してください。



# 目 次

県民経済計算とは .....	1
県民経済計算Q&A .....	2
福島県経済の循環 .....	6
概念相互関連図 .....	8

## 第1部 令和3年度県民経済計算のあらまし

第1章 概要 .....	10
第2章 県内総生産 .....	13
第3章 県民所得(分配) .....	18
第4章 県内総生産(支出側) .....	20

## 第2部 統計表

### 第1章 基本勘定

統合勘定の相互関連(令和3年度) .....	23
「制度部門別所得支出勘定」と「県民可処分所得と使用勘定」の相互関連(令和3年度).....	25
「制度部門別資本勘定」と「資本勘定」の相互関連(令和3年度).....	27

#### 1 統合勘定

1-1 県内総生産勘定(生産側及び支出側) .....	29
1-2 県民可処分所得と使用勘定 .....	29
1-3 資本勘定 .....	31
1-4 域外勘定 .....	31

#### 2 制度部門別所得支出勘定

2-1 非金融法人企業 .....	33
2-2 金融機関 .....	33
2-3 一般政府(地方政府等).....	35
2-4 家計(個人企業を含む).....	37
2-5 対家計民間非営利団体 .....	39

#### 3 制度部門別資本勘定

3-1 非金融法人企業 .....	41
3-2 金融機関 .....	41
3-3 一般政府 .....	41
3-4 家計(個人企業を含む).....	43
3-5 対家計民間非営利団体 .....	43

### 第2章 主要系列表

主1-1 経済活動別県内総生産(名目) .....	45
主1-2 経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式) .....	51
主1-3 経済活動別県内総生産(デフレーター:連鎖方式) .....	55

主2	県民所得及び県民可処分所得の分配	59
主3-1	県内総生産(支出側、名目)	65
主3-2	県内総生産(支出側、実質:連鎖方式)	71
主3-3	県内総生産(支出側、デフレーター:連鎖方式)	75

### 第3章 付表

付1	一般政府(地方政府等)の部門別所得支出取引	79
付2	社会保障負担の明細票(県民ベースの家計及び雇主の支払)	85
付3	一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表(社会保障関係)	91
付4	経済活動別県内総生産(名目)及び要素所得	97
付5	経済活動別就業者数及び雇用者数	109

### 第4章 関連指標

1	経済成長率・所得水準・人口等	113
2	経済活動別就業者1人当たり県内純生産(要素費用表示)	115
3	経済活動別雇用者1人当たり県内雇用者報酬	115

## 第3部 参考資料

第1章	現行推計方法への経緯	118
第2章	取引主体の分類	120
第3章	統計表の見方	121
第4章	用語解説	126
第5章	推計方法	142
第6章	SNA 経済活動別分類と日本標準産業分類との対応	153

# 県民経済計算とは

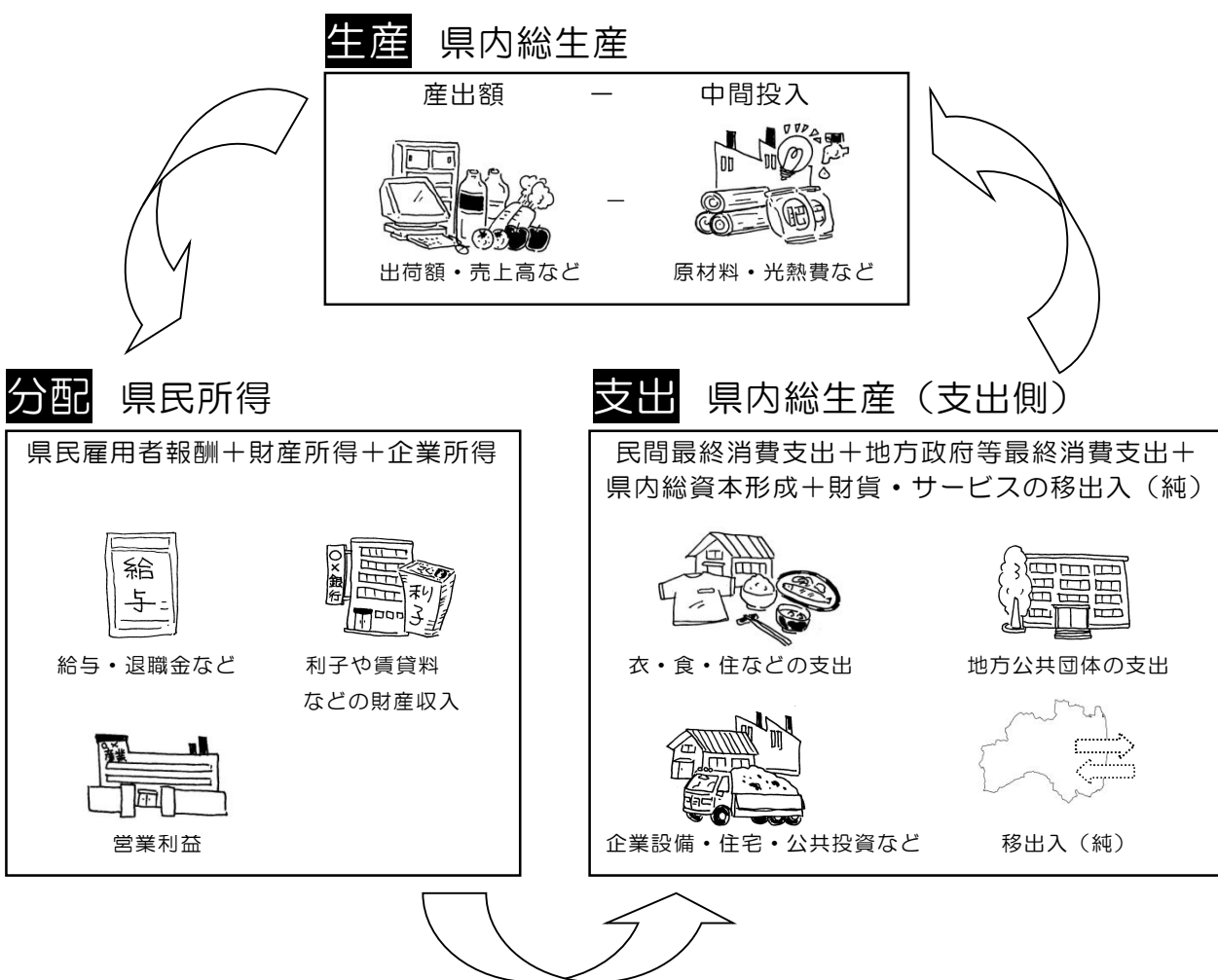
県民経済計算は、県内の経済活動により1年間に生み出された付加価値を、**生産・分配・支出**の三つの側面から体系的に計量把握するための統計で、以下のような経済循環に沿って県内の経済活動を包括的に記録しています。

**生産**: 労働、資本(土地や機械設備などの実物資産や現金などの金融資産)、原材料といった生産要素を組み合わせることで商品やサービスが生産されます。商品やサービスの産出額から中間投入(原材料や部品代など)を差し引いたものが、新たに生み出された付加価値(県内総生産)です。

**分配**: 付加価値は労働者や企業に賃金や利潤として分配されます。

**支出**: 分配された所得は消費や投資として支出されます。

なお、**生産・分配・支出**は同一の付加価値を異なる側面からとらえたもので、理論上は等しくなります。これを三面等価の原則といいます。



## 県民経済計算で分かること

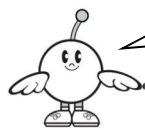
- 県経済の規模・経済成長率
- 産業の構造  
(各産業の構成比、成長率等)
- 所得の構造  
(所得水準、分配状況)
- 需要の構造  
(家計、企業、政府の消費や投資等)

## 県民経済計算の利用方法

- 県経済活動の評価・分析
- 経済構造の分析
- 経済計画の策定  
(県の総合計画等)
- 国・他県との比較
- 諸政策の評価・分析  
(予算編成資料、企業誘致等)

# 県民経済計算Q&A

## ●1人当たり県民所得



キビタン©福島県

赤ちゃんからお年寄りまで含めて  
1年間に292万1千円も稼いでいるの？

個人の所得を表す指標ではないよ。  
県内の企業が得た所得も含まれているんだ。



ベコ太郎

県民所得は、生産活動で生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したもので、県民雇用者報酬、財産所得、企業所得からなります。

1人当たり県民所得は、県民所得をその年の10月1日現在の総人口で割ったものです。

県民所得の「所得」は、一般的に使われる意味での「所得」とはやや異なります。

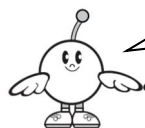
県民雇用者報酬には、厚生年金や労災保険などの事業主負担分も含まれています。

土地や株式の売却益、相続した遺産などは、生産活動で生み出された付加価値ではないため、県民所得には含まれません。

社会保障給付(国民年金ほか)、社会扶助給付(生活保護費ほか)等は、住民や企業など誰かにいったん分配された付加価値を、社会保険料や租税を通じて政府などが集めたうえで再び分配したものです。

**1人当たり県民所得は、企業の利益なども含めた県経済全体の所得水準を表しており、個人の給与や実収入の平均値ではありません。**

## ●産出額と総生産(付加価値)



出荷額500億円の工場が新たに立地すると  
県内総生産も500億円増えるんでしょ？

500億円まるまるではなく、  
原材料費や光熱費などを除いた分が増えるんだ。

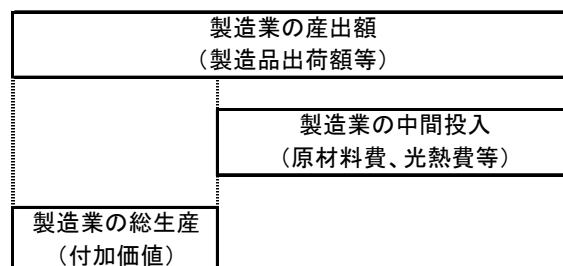


GDP(Gross Domestic Product)が「国内総生産」と訳されているため、GDPについて「国内の産業が生産した財・サービスの生産額の合計」と思われることがありますが、正しくは「国内の産業が生産した財・サービスの付加価値(減価償却分を含む)の合計」です。県内総生産も同様で、「産出額」(出荷額、売上高など)から「中間投入」(原材料費、光熱費など)を除いた付加価値の額が「総生産」です。

例えば、製造品出荷額が増加しても、鉄鉱石や原油などの原材料費、光熱費がより高騰した場合には、製造業の県内総生産は減少することがあります。

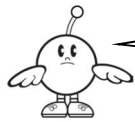
ある企業の製造品出荷額が500億円だった場合、仮に原材料費や光熱費などが300億円だとすると、  
産出額500億円－中間投入300億円＝付加価値200億円が、県内総生産の増加額です。

産出額と総生産 例:製造業



※例では単純化のため、在庫0円(生産額＝出荷額)、県内取引先企業への経済波及効果0円としています。

## ●名目値と実質値



名目と実質のどちらが重要なのですか？



どちらか一方だけが重要というものではないんだ。  
それぞれの指標を使い分けてみよう。

名目値は、その時点の価格で評価した値です。現実の経済取引における金額(今日買った物の値段、今月の給料の額、今年度の企業の売上高など)が名目値であり、経済の規模を肌で実感することができる数値であると言えます。

このため、名目値は、国や他県との経済規模の比較や構成比の分析を行う際に適切な指標です。

実質値は、ある特定の年の価格水準を基準として、その年からの物価変動の影響を取り除いた値です。前年度の数値と比較する場合、名目値ではインフレやデフレによる物価変動の影響が含まれているため、変化した要因が生産活動の水準(生産量)の変化によるものだったのか物価変動によるものだったのか分かりません。そこで、生産活動の水準(生産量)の変化をみるために、物価変動の影響を取り除いた実質値の経済成長率(総生産の対前年度増加率)が用いられることになります。

このように、実質値は、異なる時点の比較をする(経済成長率をみる)際に適切な指標です。

なお、物価の変動をみるために、デフレーターが用いられることがあります。デフレーターは、名目値から実質値を算出する際に用いられる価格指数であり、物価の総合的な変動を表す指標となります。一般的に、デフレーターが上昇した場合はインフレ、低下した場合はデフレといえます。ただし、輸入原材料価格が上昇したものの最終製品価格への転嫁が不十分だったような場合、消費者物価指数や企業物価指数は上昇しますが、企業の利益(付加価値)が減少するためデフレーターは低下するということがあります。

以上のように、経済状況を分析するためには、名目値と実質値、両方の指標を使い分けてください。

## ●帰属計算



県内の不動産の構成比が10.2%もあるのですか？



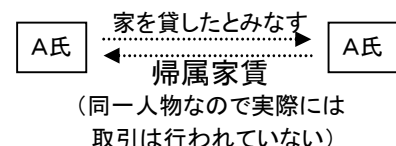
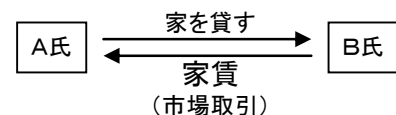
持ち家の帰属家賃も含まれているよ。

帰属計算は、国民経済計算や県民経済計算上の特有な概念です。実際には市場で財やサービスの取引が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして擬制的取引計算を行うことをいいます。

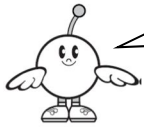
国民経済計算や県民経済計算における(生産系列)不動産では、実際には家賃の受払を伴わない自己所有住宅(持ち家)についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価(帰属家賃)しているため、一般的な不動産の範囲よりも広がります。

なお、持ち家の帰属家賃は、支出系列では、家計最終消費支出(住宅・電気・ガス・水道)に計上されており、当該額を支出系列の統計表の再掲項目として掲載しています。

### 家賃と帰属家賃



## ●数値の遡及改定



令和5年5月に公表された令和2年度の数値と今回公表された令和2年度の数値が違うよ？



数値は毎年遡及改定されているよ。だから最新版の数値を使ってね。

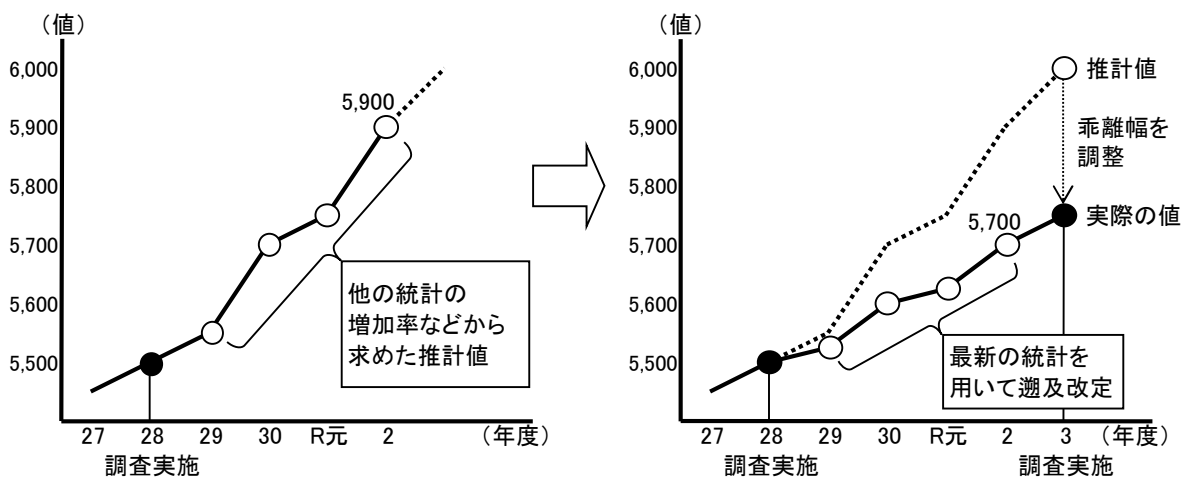
県民経済計算の数値は、国民経済計算の数値や、その他各種既存の統計調査の数値を用い、内閣府経済社会総合研究所が示す「県民経済計算標準方式」に基づき算出しています。

計算の元となるデータが国勢調査のように何年かに1回の周期で実施される統計調査の場合は、調査のない年度は推計値を用いています。毎年公表される統計でも、国土交通省「建設投資見通し」のように改定の大きいものもあります。そのため、新しい調査結果が公表されたときは、新しいデータを使って過去に遡って推計値を修正します(遡及改定)。

また、令和元(2019)年度確報より、国民経済計算に準拠した形で、2015年(平成27年)基準改定を行っており、表章形式・概念・推計方法を変更している項目があるため、旧基準値と厳密には接続しません。

このように、県民経済計算においては、最新年度分の推計とともに遡及改定も併せて行っているため、数値の利用にあたっては注意が必要です。最新版の数値をお使いください。

計算の元となる統計の遡及改定のイメージ (図の数値は例)



## ●公表時期



2年前の結果が今ごろ出るの？



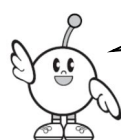
計算に必要な統計がすべてそろうまでどうしても時間がかかってしまうんだ。

県経済の活動状況を多面的・総合的に表す指標としての県民経済計算は、その作成にあたって経済実態を正確に反映するという「正確性」が要請されるとともに、「速報性」も要請されています。

しかし、県民経済計算は、各種の基礎統計を利用して推計する加工統計であるため、速報性を高めようとするれば利用しうる基礎統計の範囲は限られたものとなり、推計精度は後退してしまいます。

統計利用者の便宜を図るため、本県においても引き続き公表時期の早期化に努めていきます。

## ●概念の違い



県内総生産と県民所得の数値が違うよ？

県民所得は県内総生産から減価償却費などを除いているんだよ。



県内総生産と県民所得は、次の3つの違いから数値が異なりますが、同一概念で比較すると両者は等しくなります(図参照)。

### ①「県内」と「県民」の違い

「県内」は、経済活動の場所に注目する概念(属地主義)で、「県民」は居住者を対象とする概念(属人主義)です。居住者には個人だけでなく、法人企業や政府機関が含まれます。

県内総生産は「県内」、県民所得は「県民」概念です。

県内に居住し県外で勤務している個人については、生産活動は県内総生産には含まれず、雇用者報酬は県民所得に含まれます。他県に本社のある企業が県内の事業所で行っている生産活動は、県内総生産に含まれます。県外への利子等の財産所得の支払は、県民所得には含まれません。

### ②「総生産」と「純生産」の違い

産出額から中間投入を除いた粗付加価値が「総生産」で、総生産から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値が「純生産」です。

県内総生産は「総」、県民所得は「純」概念です。

固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による摩耗分(会計学上は固定資産の減価償却に相当)に、災害等による資本の偶発的な減失分を加えたもので、固定資産を代替するための費用として県内総生産の一部を構成しています。

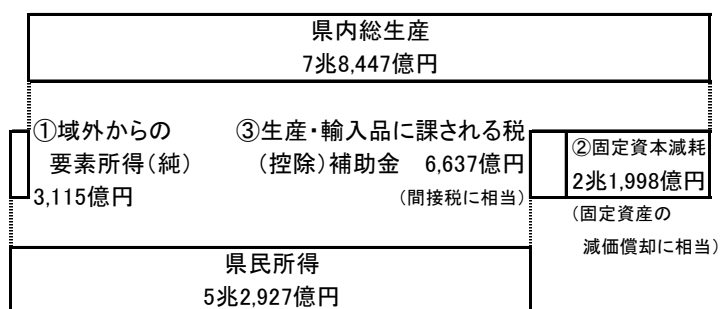
### ③「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

価格は、生産に要した生産要素(人件費、原材料のコスト等)を内訳としています。しかし、実際に市場で売買取引が行われる場合には、生産・輸入品に課される税(消費税等の間接税)が課されて価格が高くなったり、政府が生産活動に対して政策的な意図から補助金を交付した場合(例:バス運行対策費補助金等)には逆に低い価格で取引されたりします。

そのため、県民経済計算では、生産に必要とされる生産要素に対して支払われる価格を要素費用表示価格と呼び、要素費用表示価格に生産・輸入品に課される税を加え補助金を控除した価格を市場表示価格と呼んで2つの価格で表章しています。

通常、県内総生産は「市場価格表示」、県民所得は「要素費用表示」で表章します。

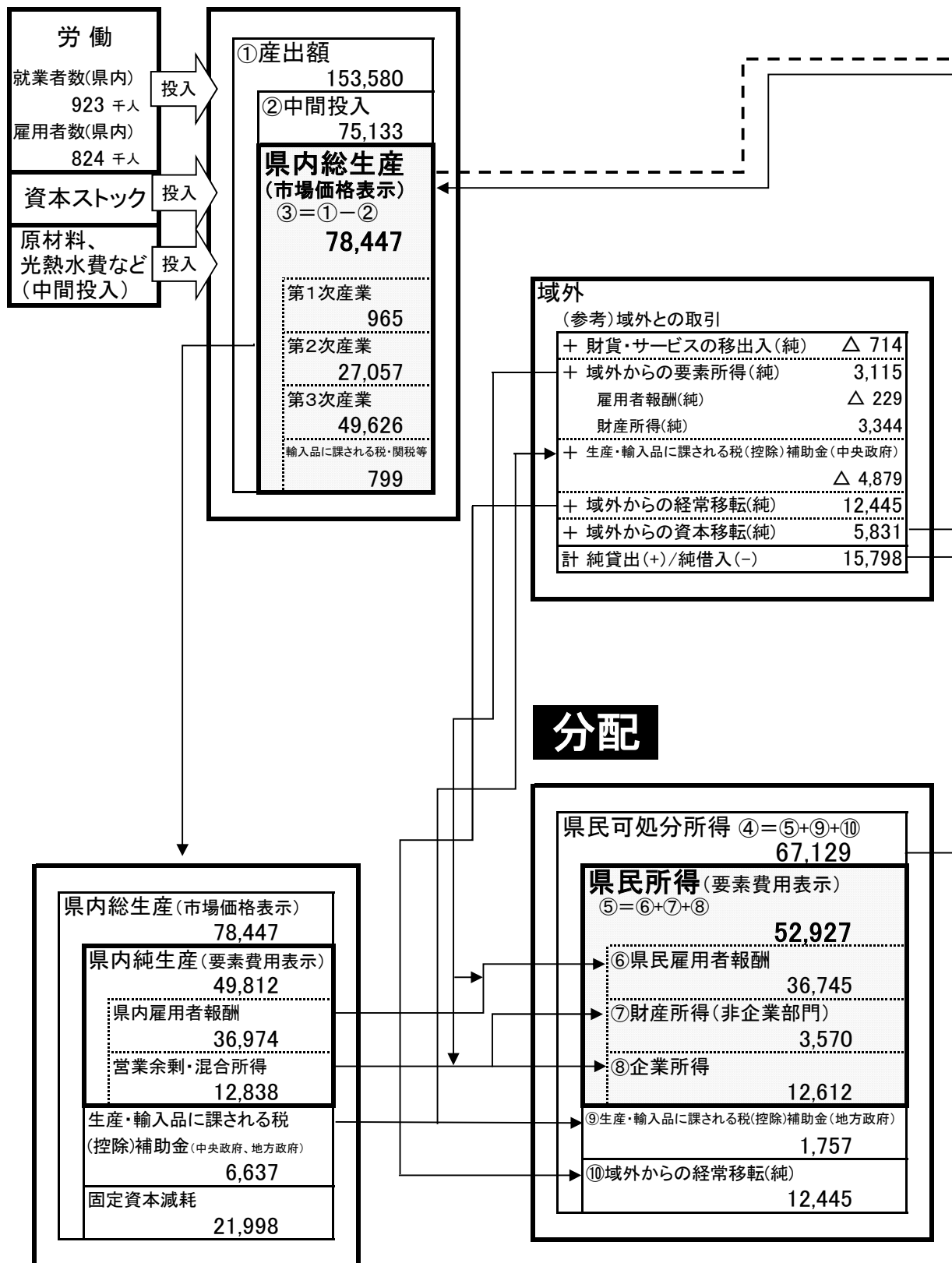
県内総生産と県民所得 (数値は令和3年度、単位未満を四捨五入)



# 福島県経済の循環

令和3年度

## 生産



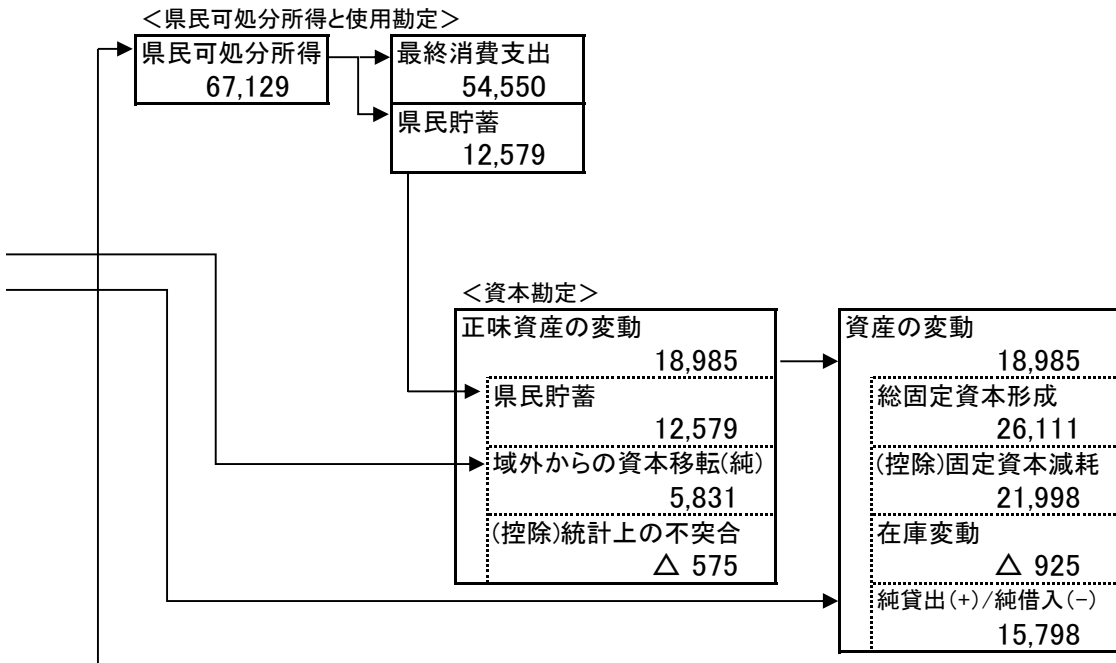


# 支出

-----▶ 財貨・サービスの処分等  
 ———▶ 所得の処分等

(単位: 億円)

<b>県内総生産(支出側) (市場価格表示)</b>					<b>78,447</b>
①=②+③+④+⑤					
<b>⑫最終消費支出</b> 54,550		<b>⑬県内総資本形成</b> 25,186		<b>⑭財貨・サービスの</b>	<b>⑮統計上</b>
民間最終消費支出 39,450	地方政府等最終消費支出 15,100	総固定資本形成 26,111	在庫変動 △ 925	移出入(純) △ 714	の不具合 △ 575



(参考) 財貨・サービスの供給と需要

供給	産出額	153,580
	財貨・サービスの移出入(純)	714
総供給 (= 需要計)		154,294
需要	中間消費(中間投入)	75,133
	最終消費支出	54,550
	県内総資本形成	25,186
	統計上の不具合	△ 575

(参考) 県民総所得

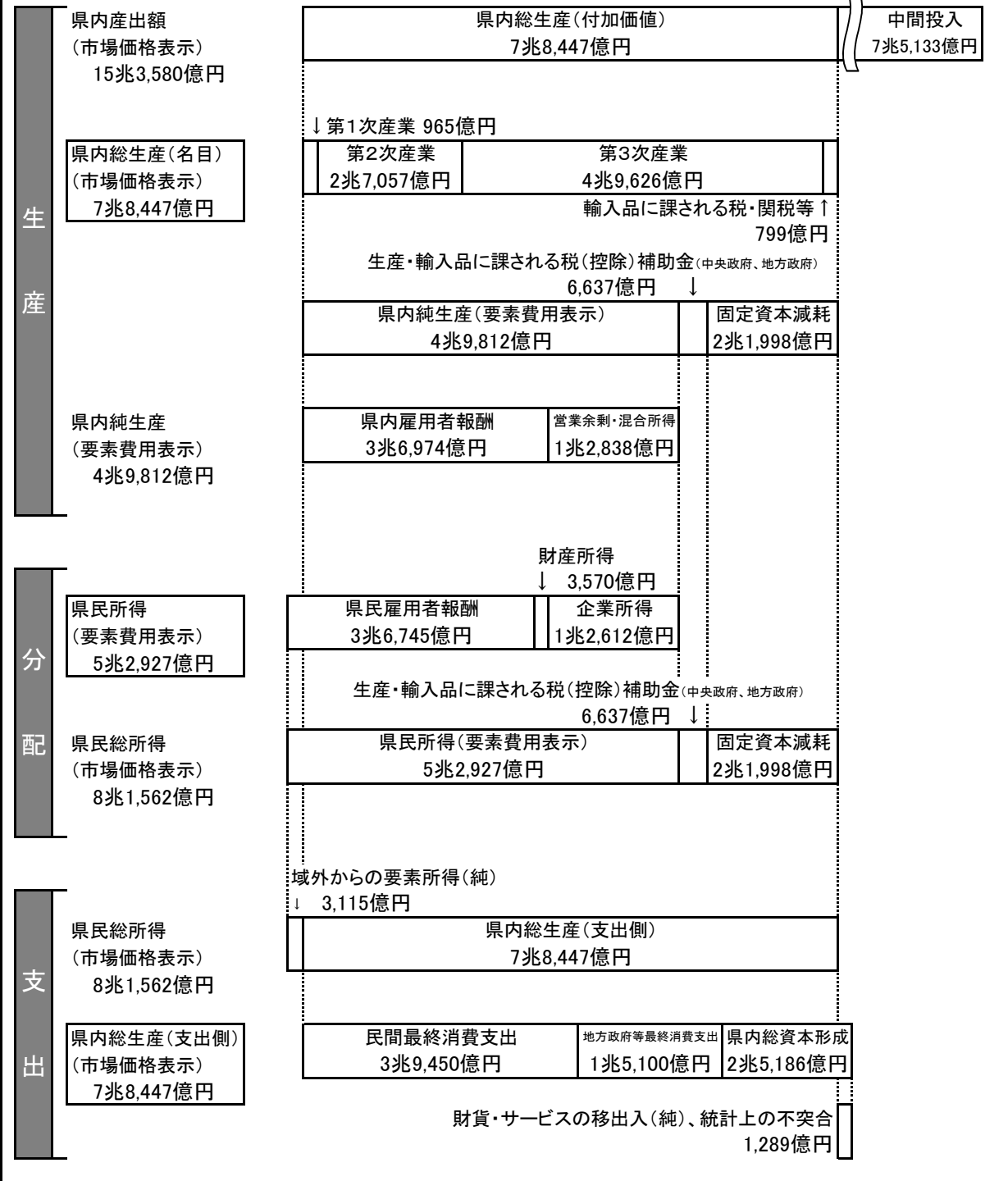
県民総所得(市場価格表示)	<b>81,562</b>
県内総生産(支出側) (市場価格表示)	78,447
最終消費支出	54,550
県内総資本形成	25,186
財貨・サービスの移出入(純)	△ 714
統計上の不具合	△ 575
域外からの要素所得(純)	3,115

注1: 単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和は一致しない場合がある。

注2: 上図はイメージであって、金額の大小を正確に面積に反映させたものではない。

# 概念相互関連図

令和3年度



注1: 単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和は一致しない場合がある。

注2: 上図はイメージであって、金額の大小を正確に面積に反映させたものではない。